

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月28日

【会社名】 日本コンセプト株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCEPT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松元 孝義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【電話番号】 03-3507-8812 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 仁科 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年3月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額 130,979,100円

ロ 効力発生日

平成26年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 現行定款第2条に定める事業目的の一部につきまして、旧業法に準拠する記載となっているため、現在の業法上の名称である「貨物利用運送事業」に統合、変更するものであります。

ロ 業容拡大の中で、将来貨物利用運送事業の関連分野として「通関業」を、また支店の土地建物等の有効利用の観点から「発電事業及びその管理、運営並びに電気の供給、販売、保守管理等に関する業務」を事業として行う可能性を考慮し、現行定款第2条に定める事業目的にこれらを追加するものであります。

ハ 上記の変更に伴い、号数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松元孝義、山中康利、仁科善生及び若園三記生の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	36,436	1,870		(注)1	可決 95.12
第2号議案 定款一部変更の件	38,261	45		(注)2	可決 99.88
第3号議案 取締役4名選任の件					
松元 孝義	36,238	2,068			可決 94.60
山中 康利	36,758	1,548		(注)3	可決 95.96
仁科 善生	36,758	1,548			可決 95.96
若園 三記生	36,308	1,998			可決 94.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。